

## 2. 取得できる教員免許状の種類及び教科

人間開発学部では、小学校、中学校、高等学校及び幼稚園の教諭一種免許状が取得できます。取得できる(1)基礎免許の種類及び教科は、学部・学科ごとに下表に示すとおりですが、所定の条件を満たすことで、下表の(2)副免許、もしくは(3)異なる学校種の副免許、を取得することも可能です。

適用される教育職員免許法上の条項により、必要となる科目区分や単位数は異なります。P64以降の履修方法をよく読んで、必要な科目を履修してください。

学 科	(1) 基礎免許 〔教育職員免許法 5 条別表 1〕		(2) 副免許 〔教育職員免許法 6 条別表 4〕		(3)異なる学校種の副免許 〔教育職員免許法施行規則 第 6 条第 1 項付表備考 12〕	
	中学校	高等学校	中学校	高等学校	小学校	幼稚園
健康体育	保健体育	保健体育	英語・社会	英語・地理歴史・ 公民	小学校	幼稚園
初等教育	小学校	幼稚園			中学校 国語・英語 社会・ 保健体育	高等学校 国語・英語・ 地理歴史・公民・ 保健体育
子ども支援		幼稚園				

※上表の(2)副免許または(3)異なる学校種の副免許 の課程を受講するには、まず各自の所属学科における(1)基礎免許を履修し、さらに大学によって定められた条件を満たさなければなりません。

基礎免許を取得せずに、副免許の課程のみを受講することはできません。

受講希望者は、次ページ以降に記載された履修方法・条件をよく確認の上で、受講してください。

(平成 28 年度履修要綱より抜粋)